令和３年度志木市町内会連合会第１回役員会議事要録

◇　日　時　　令和３年４月１４日（水）１３時３０分～１５時００分
◇　場　所　　会議室２（第１庁舎）
◇　出席者　　会　長　　竹 前 榮 二
　　副会長　　池ノ内　茂生、髙 橋 敏次郎
　　監　事　　菊 原 英 之、小 林 時 正、宮　下　　博
　　会　計　　関 根 正 男
　　欠席者　　副会長　　斉 藤 昭 弘
◇　事務局市民活動推進課
　　課　長　　松 井 俊 之
　　主　幹　　飯 田 恵 子
　　主　任　　古 門 由美子
　　主　事　　新 井 貴 晃

１．会長挨拶

省略

２．市からのお知らせ

（１）共生社会推進課担当者より、『高齢者ホッとあんしん見守りシステム』について説明を受けた。

・趣旨；『高齢者ホッとあんしん見守りシステム』とは、子どもから高齢者まで、障がいのある人も外国の方もすべての市民を対象とした、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりをめざす取組である。

・町内会連合会の位置づけ
協力団体として、参加している。近隣の者で、具合が悪い方、認知症の方、また、虐待の疑い、介護の必要性等異変を感じたら、基幹福祉センターへ連絡するなど、町内会に周知する。

・担当課
本事業の担当課が長寿応援課から共生社会推進課へ移管

・見守り対象者の拡充
対象者が、市内６５歳以上の高齢者その他市長が特に必要と認めた者から、乳幼児、児童、障がい者、高齢者その他市長が特に必要と認めた者に拡充された。

・説明後、役員から出された意見
①要支援者本人に相談する方法が伝わっていないのではないか。相談する方法をもっと周知してはどうか。
②相談窓口が基幹相談センターになっているが、窓口を委託先に任せると市職員の中に本事業を具体的に担当し対応できる職員がいなくなる心配

がある。
③夜間の相談については、窓口はどのように対応するのか。
・今後の対応
役員から出された意見については、共生社会推進課で検討していくこととなり、本制度について、引き続き、連合会として協力していくことを確認した。

３．議事

（１）第８回役員会議事要録（案）について
特段の異議はなく、承認された。
（２）令和３年度定例総会について
令和３年度定例総会は書面評決で行うこととなり、その資料について確認した。
（３）第１回町内会長会議について
役員の意見を聴取し、令和３年６月２６日（土）午前１０時から、総合福祉センターで実施することを確認した。市幹部の都合も良い。しかし、新型コロナウイルスの感染状況により見直す可能性もある。
（４）町内会連合会の活動（ワーキンググループ）について
令和３年度のワーキンググループの活動について確認した。
各グループのメンバーは前年に引き続き対応することとした。
【各グループの活動について】
広報・町内会長会議Ｇ（池ノ内、小林、新井）
・町内会長会議の運営
・講演会の企画（２回）；第１回は９月中旬を予定。蔓延防止重点措置が発令されると、大会場での開催は困難になる可能性あり。
・ホームページの充実化
※令和３年度はホームページの強化（ページの更新、整理等）を行うことから、ネット関係に明るい、宮下監事にアドバイザーとして参加してもらうこととする。
福祉・親睦Ｇ（菊原、関根、飯田）
・暑気払い、忘年会の企画
・新年懇親会の企画
・民生委員・児童委員協議会との合同研修
防災・防犯Ｇ（高橋、宮下、古門）
・町内会未設置の大型マンションへの設立支援
・避難所担当職員、学校職員との顔合わせ
・町内会加入促進
（５）その他
①通知等のメール配信について
各自、次回の会議までにメリット、デメリット、対応等について考えることとした。
②委員等町内会連合会協力事業について

各委員会より、任期満了等により委員推薦依頼がきている。
このことについて確認した。

③会員名簿について
事務局より、会員名簿の発行について、電話・住所については会長のみの掲載にしてはどうかとの意見が出された。役員での意見交換の後、例年どおり発行することとした。

４．次回の役員会について
令和３年５月１７日（月）１３時３０分から。場所については後日連絡することとした。

※役員会終了後、令和２年度の会計監査を実施した。

以上